

市政改革の取組の推進

「新・市政改革プラン」（取組期間：令和6年度～9年度）に基づき、取組を推進

「未来へつなぐ市政改革」の実現

基本方針

【取組方針】 DXの推進

【取組方針】 働き方改革

【取組方針】 官民連携の推進

【取組方針】 ニア・イズ・ベターの徹底

【取組方針】 業務改革の推進

【取組方針】 持続可能な行財政基盤の構築

官民連携の推進

○ 民間活力の活用促進

➤ PFI手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める

《令和5年度》 大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業、小林斎場整備運営事業（PFI）の契約締結（令和6年3月）

《令和6年度》 大阪市立小・中学校空調設備（特別教室等における空調設備）整備事業（PFI）の契約締結
（令和6年12月予定）

業務改革の推進

○ 業務の効率化と質の向上の推進

- 庁内会議の効率化に向けた「スマート会議」の取組などを継続しつつ、新たにタイムマネジメントによる業務効率向上の考え方や取組に係る周知啓発を行うことにより、職員一人ひとりの業務効率化等に対する機運を醸成し、着実な定着を図る

○ 自ら学び考え行動する「自律した職員」の育成

- 自主的・主体的に行動することができる職員や、専門性・行動力のある職員の育成・支援などに取り組む

持続可能な行財政基盤の構築

○ 施設マネジメントの推進

- 資産情報の効率的な維持（更新）・管理や、施設のあり方検討の試行実施を踏まえたPDCAによるガイドラインの強化を図りつつ、施設所管所属による施設のあり方検討を計画的に実施し、中長期的な視点に立った持続可能な施設マネジメントを行う

○ 未利用地の有効活用

- 有用性が高く希少な未利用地については、将来世代がまちづくりや行政運営に活用できるよう継続保有しつつ、貸付による有効活用に取り組むとともに、不用品な未利用地については引き続き計画的に売却を進める